



OBM(委)第 25058 号
2026 年 2 月 3 日

会員企業代表者殿
人事ご担当者殿

一般社団法人
大阪ビルメンテナンス協会
経 営 委 員 会
副会長 澤村 剛士
委員長 脇阪 康弘

講演会開催のご案内

ー 該当企業が絶対見逃してはいけない法改正ー 「外国人雇用の状況と育成就労制度を含む制度改正の最新の動向」

拝啓 時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業に多大なご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

外国人材に関する専門家が最新情報「法改正」を解説！

2022 年から議論されてきた技能実習制度及び特定技能制度の見直しについて、2024 年 6 月 14 日に技能実習法を改正し、育成就労法とする法律が成立し、6 月 21 日に交付されました。今後、約 3 年間かけて、技能実習制度から育成就労制度へ移行していくこととなります。

今回の講演会では、育成就労制度が創設されるまでの流れ、育成就労制度とこれまでの日本の外国人雇用の関係、そして、育成就労制度の概要についてご講演いただきます。

今後、ビルクリーニング分野でも益々重要度が増すと思われる外国人雇用について最新の動向をご講演いただきますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、準備の都合がございますので、別紙申込書にご記入のうえ、3 月 6 日(金)までに OBM 事務局 FAX 06-4256-5375 にてお申込みくださるようお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2026 年 3 月 16 日(月)14 時 00 分～16 時 05 分(受付開始 13 時 00 分)
※参加無料
お申込は先着順で定員 50 名になり次第、締め切ります
2. 会 場 (一社)大阪ビルメンテナンス協会 8 階 研修室
住所:大阪市西区江戸堀 2-6-33 江戸堀フコク生命ビル
3. 内 容
14:00 ～ 14:05 開会の挨拶
14:05 ～ 15:45 講演:外国人雇用の状況と育成就労制度を含む制度改正の最新の動向
講師:弁護士法人 Global HR Strategy 弁護士 杉田 昌平 氏
15:45 ～ 16:00 質疑応答

以上

講師プロフィール

弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士 杉田 昌平 氏

弁護士(東京弁護士会)、入管届出済弁護士、社会保険労務士。
慶應義塾大学大学院法務研究科特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター(ベトナム)特任講師、ハノイ法科大学客員研究員、法律事務所勤務等を経て、現在、弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員(外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令)、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所研究員。

2026年3月16日(月)開催
経営委員会「講演会」申込書

2026年 月 日

(一社)大阪ビルメンテナンス協会
経営委員会行

御会社名：

御担当者氏名：

T E L：

eメールアドレス：

参加者 御氏名		御役職名	
参加者 御氏名		御役職名	

※3月6日(金)までにFAXにてお申込み下さい。

申込書送信先 FAX 番号 **06-4256-5375**